

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（鹿屋体育大学）

<p>1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。</p>
<p>大学回答欄</p>
<p>【新型コロナウイルス感染症対策（大学全体）】 対面授業を開講する上で、学内で新型コロナウイルス感染症陽性者を出さないために、また、3密を避けた授業環境を構築するために、以下の取り組みを行った。</p> <p>①全学生・教職員の体調管理体制の構築 学生・教職員が毎日体調管理とその報告を行う体調管理体制を構築した。特に本学学生は、90%以上が課外活動団体（部活動）に所属しているため、その顧問教員を中心に全員の体調を把握し、体調不良の者は欠席させる等の措置を講じた。</p> <p>②PCR検査体制の整備 本学学生の90%以上が課外活動団体に所属し、大会等で県外に遠征する機会が多いことから、希望する学生・教職員が学内でPCR検査を受検できる体制及び費用補助の制度を整備した。特に、緊急事態宣言地域及びまん延防止措置地域から帰って来た者に対して、すみやかなPCR検査受検について協力を依頼した。</p> <p>③ワクチン接種会場の学内設置 本学のある鹿屋市と協力し、学内に新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種会場を設け、希望する学生がワクチン接種をしやすい環境を整備した。また、ワクチン接種後の副反応により授業を受講できない状態となった学生に対する配慮を授業担当教員に依頼した。</p>
<p>【授業方針】</p> <p>①前期 本学は体育・スポーツに係る単科大学であり、ディプロマ・ポリシーで掲げる資質・能力を修得させるためには、実技・実験・実習による授業科目が欠かせない。これらの授業科目に係る到達目標を達成するための十分な教育の質保証を行う上で、対面による開講が必要であったため、令和3年度前期授業は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、原則対面にて開講する方針とした。また、3密を避けた授業環境を確保できない場合等においては、授業担当教員の判断により、遠隔授業またはハイフレックス授業を行うことができることとした。なお、実際の授業の開講状況は、対面：遠隔が6：4の割合であった。</p> <p>②後期 後期の授業方針を検討した8～9月においては、全国的に新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加し、本学のある鹿児島県がまん延防止措置地域となったこと等を受け、学生間の距離を従来の1～1.5mから2m以上に拡大することとし、授業方針を見直した。</p>
<p>【新型コロナウイルス感染症対策（対面授業）】 対面授業を受講することで、学生が新型コロナウイルス感染症に罹患することがないように、以下のとおり対策を講じた。</p> <p>①マスク着用・消毒等の徹底 学生に対し、大学構内に入構する際にマスク着用を求めるとともに、すべての教室前に消毒液を配置し、手指消毒の励行を徹底した。また、同様に教室までにカメラ型の体温測定器を配置し、こまめに体温測定等の体調管理を行うことを習慣づけるように促した。</p> <p>②実技・実験・実習の各科目で対策 これらの開講方法の授業においては、学生を複数のグループを分けて時間的・空間的分散の実施や、より一層の感染予防策の実施を行いながら慎重に開講した。</p> <p>③対面授業でのアクティブラーニングに対するガイドライン 講義・演習科目においても、授業担当教員に注意事項を通知し、授業内での3密発生防止を徹底した。</p> <p>④教室の座席間隔の拡大 授業において3密が生じないように、学生の座席間隔を十分に保持し、従来よりも少ない座席数で授業を開講した。特に後期の授業方針を検討した8～9月においては、全国的に新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加し、本学のある鹿児島県がまん延防止措置地域となったこと等を受け、座席間隔をさらに開けて開講することを決定した。</p> <p>⑤教室への移動経路の整備 教室への移送の際に、学生が通路・階段で混雑することを防止するため、教室間の経路を定め、3密防止に努めた。</p>
<p>【新型コロナウイルス感染症対策（遠隔授業）】 昨年度から引き続き、FDに係る教員向けの研修会・講習会の開催、教員間で遠隔授業に係る情報共有や相互に支援を行う小グループ制度を実施している。また、学生の遠隔授業受講時のマナーをテーマに教員の意見交換会を行った。</p>
<p>【学生への就学指導】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「新入生オリエンテーション」や「在学生ガイダンス」等の一部を対面から遠隔開催に変更しながら、学生への就学指導を実施している。特に、初めて遠隔授業を受講することになる1年生・第3年次編入学生に対しては、遠隔授業受講時に困ることがないように、「遠隔授業受講準備・履修登録ガイダンス」「小クラス・ゼミナール担当教員とのWebミーティング」等において、複数回にわたって指導・支援を行った。 また、学生が大学に来る機会が減ることから、大学生活への不安感や孤立感を感じることがないように、既存の少人数の学生指導体制を活用し、「小クラス懇談会」「ゼミナール懇談会」等において個別指導を行った。</p>

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

【学習支援】

自宅等でのインターネット通信環境が整わない学生に対し、授業で使用していない教室を開放し、学内のWi-Fiを利用を可能にした。

【生活支援】

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより修学に支援をさす学生に対し、学びの継続のための学生支援緊急給付金及び新型コロナウイルス感染症対策助成金（鹿屋体育大学学生生活支援金）を実施した。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大により日常生活への影響が生じている学生への支援を目的とする鹿屋市市民生活応援商品券事業（鹿屋市）の商品券受渡し窓口として、学生への支援に協力した。

【心身の健康ケア】

従来、新入生だけを対象に実施していた学生生活不安尺度調査を全学年を対象に行うとともに、不安尺度が高い学生をスクリーニングし、該当学生に対して保健管理センターからフォローを行った。この体制にて例年以上の心理相談等を実施し、学生の不安感や孤立感への十分なケアを行った。